

## 佐久穂町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	13,153	6,989,015	288,294	1,447,129	20.7	19.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成18年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	206	802,262	65,635	324,596	1,192,493	5,789	5,887

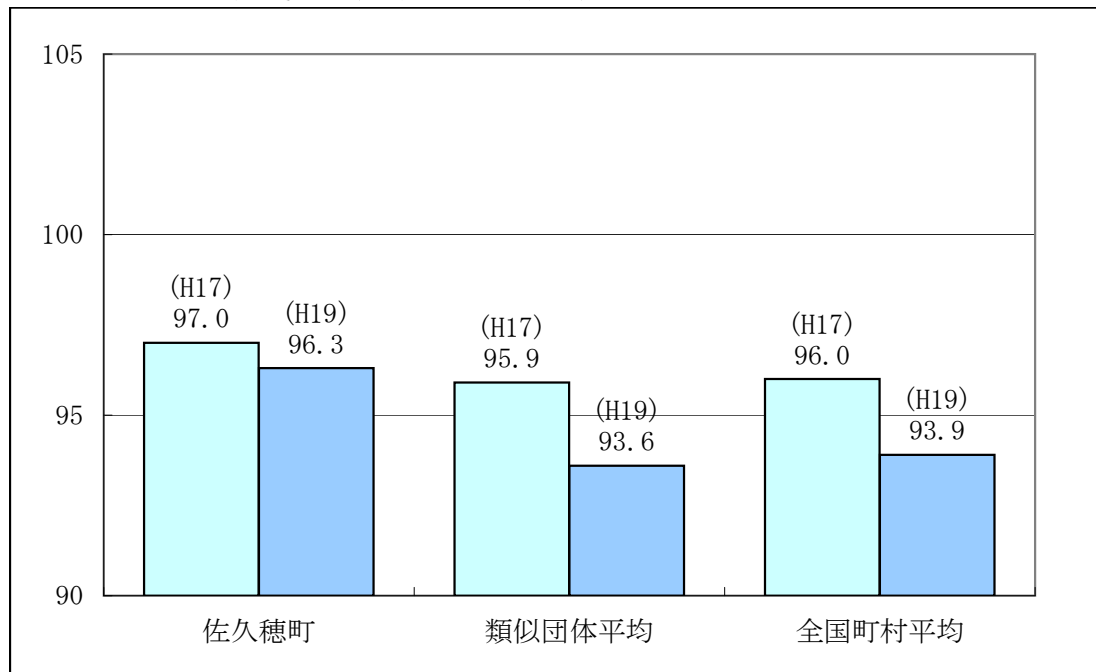
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

平成19年4月1日から特別職の給料を次のとおり減額している。

町長	給料を20%減額
副町長	給料を36%減額
教育長	給料を30%減額

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成17年3月合併のため、データはそれ以後のものである。

## (5) 給与改定の状況

### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
19年度	円 384,893	円 383,541	円 1,352 0.35%	% 0.35	% 0.35	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

### ②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
19年度	月 4.51	月 4.45	月 0.06	月 4.50	月 4.5	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成19年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
佐久穂町	44.3 歳	344,800 円	388,500 円	388,500 円
長野県	45.1 歳	366,648 円	432,505 円	403,195 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.0 歳	325,505 円	373,259 円	352,580 円

## ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
佐久穂町	47.7 歳	22 人	308,200 円	324,600 円	324,600 円	—	—	—	—
うち清掃職員	57.7 歳	2 人	x 円	x 円	x 円	廃棄物処理従業員	43.3 歳	299,800 円	x
うち学校給食員	45.1 歳	8 人	290,900 円	310,200 円	310,200 円	調理師	41.7 歳	251,500 円	1.23
うち用務員	45.4 歳	4 人	269,400 円	299,800 円	299,800 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.32
うち自動車運転手	45.3 歳	1 人	x 円	x 円	x 円	自動車運転手	56.3 歳	237,700 円	x
うちその他	49.1 歳	7 人	337,400 円	381,700 円	381,700 円	—	— 歳	— 円	—
長野県	47.1 歳	650 人	335,604 円	373,396 円	360,400 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	13 人	275,812 円	293,286 円	286,196 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
佐久穂町	—	—	—
うち清掃職員	x 円	4,192,600 円	—
うち学校給食員	4,963,800 円	3,367,000 円	1.47
うち用務員	4,743,900 円	3,284,300 円	1.44
うち自動車運転手	x 円	3,332,600 円	—
うちその他	5,897,400 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
〇〇市	歳	円	円
〇〇県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

## ④〇〇職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
〇〇市	歳	円	円	円
〇〇県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、〇年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		佐久穂町	長野県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	134,000 円	—
	中学卒	— 円	120,200 円	—
教育職	大学卒	— 円	190,500 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—
〇〇職	大学卒	— 円	— 円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成19年4月1日現在）

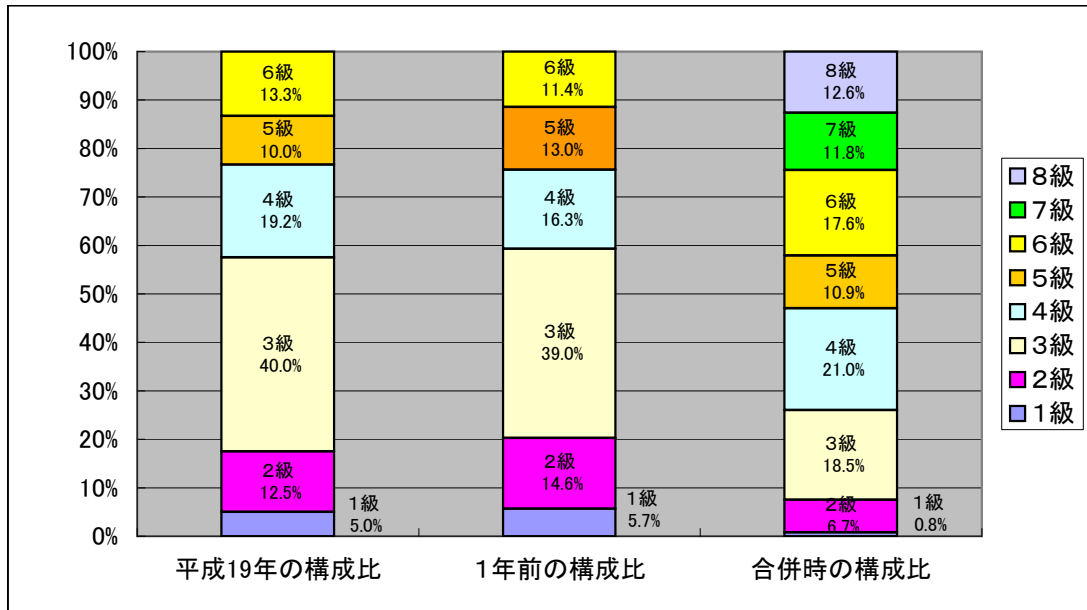
区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大学卒	270,500 円	342,300 円	385,000 円
	高校卒	243,700 円	296,800 円	320,600 円
技能労務職	高校卒	267,500 円	292,600 円	322,600 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
〇〇職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	6 人	5.0 %
2 級	主任	15 人	12.5 %
3 級	主査	48 人	40.0 %
4 級	主幹、係長	23 人	19.2 %
5 級	課長、課長補佐、副参事	12 人	10.0 %
6 級	課長、参事	16 人	13.3 %

- (注) 1 佐久穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

当該職員を監督する地位にあるものにより勤務成績の判定を受け、昇給に反映させる。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

佐久穂町	長野県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,693 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,845 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( — )月分 ( — )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 0.75 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

佐久穂町一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則により、当該職員の職務について監督する地位にある者による内申書(成績)を作成し、勤勉手当に反映させている。
---

##### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

○	○	市	国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			定年前早期退職特別措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	6,902 千円	20,917 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(○年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%
—	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	%	%
—	%	%
—	%	%
—	%	%
—	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	5,825 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	224,031 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	12.7 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫手当	感染症防疫に従事	防疫作業	日額500円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱	行旅死亡人取扱	1件当たり3,000円
索道主任技術者手当	索道業務に従事	索道業務	月額5,000円
観光施設勤務手当	索道業務・キャンプ場業務に従事	索道業務・キャンプ場業務に従事	月額8,000円
降雪作業手当	降雪作業に従事	降雪作業	1回につき10,000円
廃棄物処理施設技術管理者手当	清掃センターの技術管理者	清掃センター業務	月額5,000円
清掃手当	清掃センター業務に従事	清掃センター業務	月額10,000円
夜間業務手当	深夜の看護・介護業務に従事	深夜の看護・介護業務	1深夜勤につき5,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	8,992	千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	40	千円
支給実績(平成18年度決算)	3,751	千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	18	千円

## (6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他扶養親族6,500円、配偶者のない者1人目については11,000円、教育加算(該当1人につき)5,000円	同		24043 千円	202,042 円
住居手当	月額23,000円以下の家賃を払っている職員は家賃月額から12,000円を控除した額、23,000円を超える場合は23,000円を控除した額の2分の1+11,000円、自己所有の住宅は新築等後5年間は2,500円、5年経過後は1,000円	一部異	新築等5年経過後の1,000円支給	4331 千円	46,074 円
通勤手当	2km以上5km未満2,000円、5km以上10km未満4,100円、10km以上15km未満6,500円、15km以上20km未満8,900円、20km以上25km未満11,300円、25km以上30km未満13,700円、30km以上35km未満16,100円、35km以上40km未満18,500円、40km以上45km未満20,900円、45km以上50km未満21,800円、50km以上55km未満22,700円、55km以上60km未満23,600円、60km以上24,500円	同		5777 千円	27,510 円
管理職手当	最高号俸の7/100・5/100	同		2856 千円	190,400 円
夜間勤務手当	1時間につき25/100	同		1716 千円	63,556 円
宿日直手当	1回につき4200円	同		5082 千円	45,375 円
管理職員特別勤務手当	1回につき6000円～8000円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	7360円～17800円	同		12916 千円	44,538 円
災害派遣手当	滞在1日につき6620円	同		0 千円	0 円



## 5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	612,000 円 ( 765,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 874,000 円/ 325,000 円
	副市町村長	395,000 円 ( 615,000 円 )	656,000 円/ 325,000 円
	収入役	円 ( 円 )	円/ 円
報 酬	議 長	275,000 円 ( 円 )	380,000 円/ 243,000 円
	副 議 長	210,000 円 ( 円 )	285,000 円/ 191,700 円
	議 員	185,000 円 ( 円 )	261,000 円/ 152,800 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(19年度支給割合) 給料月額に140/100を乗じて 計 3 月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 給料月額に140/100を乗じて 計 3 月分	
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	条例上の給料月額×在職月数×44/100	16,156,800 円 任期ごと
	収入役	条例上の給料月額×在職月数×26/100	7,675,200 円 任期ごと
		条例上の給料月額×在職月数×23/100	6,635,040 円 任期ごと
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

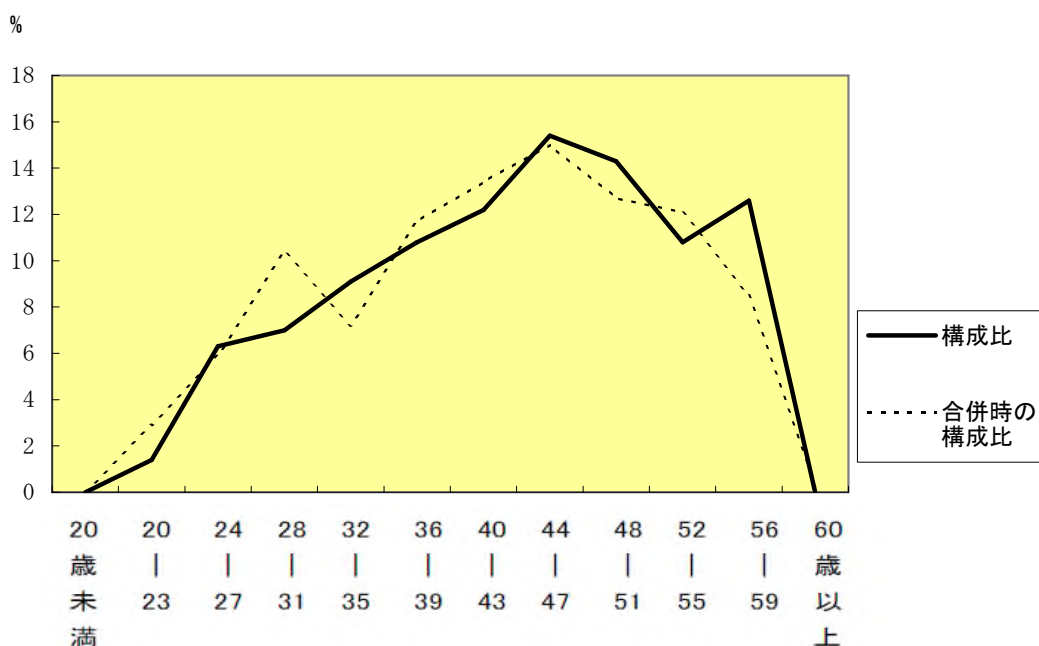
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
一 般 行 政 部 門	一 般	議会	2	2	0	
		総務	29	32	3	新規派遣・研修職員の増(2)、会計管理者の設置(1)、管財係業務増(1)
		税務	8	7	-1	機構改革に伴う減(△1)
		農林	13	8	-5	機構改革に伴う減(△5)
		商工	13	10	-3	機構改革に伴う減(△3)
		土木	12	11	-1	機構改革に伴う減(△1)
		小計	77	70	-7	
	福 祉	民生	62	55	-7	保育士退職者不補充(△7)
		衛生	8	11	3	機構改革に伴う業務増(3)
		小計	70	66	-4	
	一般行政計	147	136	-11	<参考> 人口1万人当たり職員数 103 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 86.64 人	
特 別 行 政 部 門	教育委員会	26	28	2	機構改革に伴う業務増(2)	
	特別行政計	26	28	2		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	86	82	-4	看護師退職者不補充(△4)	
	水道	2	2	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	37	38	1	機構改革に伴う増(1)	
	小計	126	123	-3		
合 計		299 [ 369 ]	287 [ 369 ]	-12 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 218 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	18人	20人	26人	31人	35人	44人	41人	31人	36人	0人	286人

(注) H17.3.20合併のため、構成比は合併時との比較

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
人 308	人 275	人 33	% 10.7

(参考) 佐久穂町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	151

(公営企業を除く職員数: 一般行政、福祉、教育部門)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	17年～19年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	152	147	136		—	151
	増 減		-5	-11		-16 (55.2%)	
教 育	職員数	28	26	28		—	
	増 減		-2	2		0 (55.2%)	
消 防	職員数	0	0	0		—	
	増 減		0	0		( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	128	126	123		—	124
	増 減		-2	-3		-5 (125.0%)	
計	職員数	308	299	287		—	275
	増 減		-9	-12		-21 (63.6%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。